

広島県庁舎本館等耐震改修設計業務公募型建築プロポーザルに係る審議の結果について

1 特定結果

次のとおり、特定者を特定しました。

特定者	広島県庁舎本館等耐震改修工事に伴う実施設計委託日建・近代設計共同体 株式会社 日建設計 大阪オフィス（大阪市中央区高麗橋 4-6-2） 株式会社 近代設計コンサルタント（広島市中区国泰寺 1-8-30）
-----	---

2 講評

このプロポーザルは、広島県庁舎本館等の耐震改修工事を実施するための設計者を選定するために実施されたものです。

“「県庁舎としての機能の継続性維持を前提とした仮設・仮移転計画への配慮」について”，
“「耐震改修工事を行う中での執務環境の保持」について”及び“「工期短縮と工事コストの縮減」
について”の3つの評価テーマを設定し提案を求めました。

特定者の提案は、仮移転計画において、県庁機能が分断されない工区割を検討した点が評価されました。また、耐震改修工事においては、現状よりも使い勝手やフレキシビリティを高めた案を提示した点も評価されました。さらに、作業効率を高めることが工期・コストの短縮になり得ることを検討した点や液状化対策工事について、経済性、施工性、安全性に配慮した工法検討を行ったうえで増し杭を選択肢の一つとして加えた点が評価されました。

3 審議経過等

(1) 審議内容

ア 評価基準、評価要領の策定

“「県庁舎としての機能の継続性維持を前提とした仮設・仮移転計画への配慮」について”，
“「耐震改修工事を行う中での執務環境の保持」について”及び“「工期短縮と工事コストの縮減」
について”の3つの評価テーマを含め、評価基準及び評価要領等を策定

イ 技術提案書の提出者の選定（一次審査）

参加表明書の提出者（1者）について、資格要件を満たしているかを判断し、技術提案書の
提出者を選定するための基準による評価を行い、技術提案書の提出者（1者）を選定

ウ 技術提案書の特定（二次審査）

提出された技術提案書（1者）について、公開ヒアリングを実施した上で、技術提案書を特
定するための基準による評価を行い、特定者1者を特定

[審議経過]

平成28年7月11日	審査部会（第1回）	評価基準、評価要領の策定
平成28年7月21日	公募型建築プロポーザル公示	
平成28年8月10日	参加表明書の提出期限	1者提出
平成28年8月17日	審査部会（第2回）	技術提案書の提出者の選定（1者）
平成28年8月19日	技術提案書の提出要請	
平成28年9月5日	技術提案書の提出期限	1者提出
平成28年9月13日	審査部会（第3回）	公開ヒアリング、技術提案書の特定

(2) 審査部会構成

[審査部会委員 (順不同・敬称略)]

委員区分	氏名	役職等
部会長	荒木 秀夫	広島工業大学工学部建築工学科教授
委員	原田 和幸	国土交通省近畿地方整備局営繕部営繕調査官
委員	土井 司	広島県危機管理監
委員	川口 一成	広島県総務局財務部長
委員	宮地 正人	広島県土木建築局建築技術部長